

## リアルタイム口座複数利用可能者登録「NACCS 利用者コード用」 システム設定 申込要領

### 1. 申込していただく方

関税等のリアルタイム口座振替方式（ダイレクト方式）による納付に係る指定預金口座を「NACCS 利用者コード」により登録している方が、同一法人の当該口座を使用する NACCS 利用者コードを追加・削除する場合。

### 2. 注意事項

(1) [NACCS サポートシステム \(NSS\) からお申込みください。](#)

NSS の操作方法については、NACCS 掲示板より「システム設定の登録方法について」及び「名称・業種別の登録方法について」をご参照ください。

(申込手続 (NSS) > 4 NSS の利用方法 (システム設定) > 1-1 システム設定の登録方法について、1-2 名称・業種別の登録方法について)

(2) 同一法人の NACCS 利用者コードのみ追加登録可能です。(親子会社、グループ会社は不可)

(3) 輸出入者コード (12 桁) の追加登録は不可です。